

ふるさと名物応援宣言を行いました！

「大山ツーリズム」

～大山の恵みを生かし
新たな価値を創造する～

大山町では、大山が誇る自然資源、文化財などの歴史的・文化的資源、そして大山と共にこの地で暮らす人々の営みにより日々生み出されている食資源を生かし、これらを複合的に組み合わせた体験型・滞在型・交流型観光「大山ツーリズム」を『ふるさと名物』として定め、ふるさと名物応援宣言を行いました。

宣言することにより、町が旗振り役となつて、中小企業・小規模事業者の「ふるさと名物」を活用した商品・サービスの開発・生産・提供、販路開拓等への取り組みを応援します。

県内では湯梨浜町や倉吉市、岩美町が宣言しており、大山町は4番目になります。

※宣言全文は、大山町ホームページをご覧ください。



【ふるさと名物応援宣言とは】

「ふるさと名物応援宣言」は、中小企業地域資源活用促進法に基づいて国が地方創生の取り組みの一環として推進するもので、多様な事業者を巻き込み、地域ぐるみの継続的な取り組みを通じ、「地域ブランド」の育成・強化を図り、地域の売上げ



▲大山のスキー場付近から日本海まで自転車で移動するアクティビティ「ダウンヒルサイクリング」

雇用の増大、地域経済の好循環につながることを目的としています。

事業者は、関連の地域資源活用事業計画の補助金優先採択やふるさとプロデュサー育成事業への優先参加、中小企業庁が運営する中小企業・小規模事業者サポートサイト「ミラサポ」での情報発信といった優先措置を受けることが可能となります。

現在、森の国などのグループが、事業の実施を予定しています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。ただくか、観光商工課（☎0859・53・3110）へお問い合わせください。

鳥取県

西部広域行政管理組合の 入札参加資格及び 入札案件公表について

西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組合を組織する市町村（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）のいずれかで、指名競争入札に参加する資格を有することが必要です。入札参加資格をお持ちでない場合は、いずれかの市町村で手続きをしてください。

なお、組合の入札案件は組合ホームページにて公表されます。

<http://www.tottori-seibukokai.jp/>

◆問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合事務局
総務課

☎0859・22・7732